

要 望 書

甲 府 商 工 会 議 所

山 梨 県 商 工 会 連 合 会

山 梨 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会

富 士 吉 田 商 工 会 議 所

平成28年10月24日

山梨県知事 後藤 齋 殿

甲府商工会議所
会頭 金丸 康 信

山梨県商工会連合会
会 長 小 林 寛 樹

山梨県中小企業団体中央会
会 長 松 葉 惇

富士吉田商工会議所
会 頭 堀 内 光一郎

中小・小規模企業の振興に関する要望書

我が国経済は、英国のEU離脱問題や、円高・株安傾向などによる景気・市場への不安定感はあるものの、企業の収益は一定の水準を維持しており、20年にわたる長期のデフレからの脱却をめざすという重要な転換期を迎えている。

本県においては、本県経済を牽引している機械電子産業は総じて堅調な生産活動を維持しているものの、中国や新興国経済の減速や外国人観光客の消費性向の変化、さらに個人消費の低迷など、先行きについては留意しなくてはならない状況が続いている。

また、我が国は少子高齢化という流れの中で「人口急減」によるマーケットの縮小や労働力人口の減少、これに伴う「地域の疲弊」という構造的な課題も抱えており、近い将来、本県も深刻な状況下に陥ることが予想される。

現在「地方創生」による経済の再生が様々なステージで検討されており、本

県が、持続的な成長を進めるためには、県や市町村などの行政、学界、労働界、金融機関・マスコミ等を含めた我々商工団体との強固な連携・協働で、地域経済を自立させ、活力を取り戻すという取り組みを行う必要がある。

日本経済を担う企業はその数の99.7%、雇用の70%を中小企業が担っており、地域経済の活性化には中小企業、とりわけ本県においては中小企業のほとんどが小規模企業であることを鑑みると、小規模企業の経営力を強化することが肝要であり、そのためには中小企業、特に小規模企業の経営支援強化を図っている商工団体への支援策の充実が必要不可欠である。

今後の県内を取り巻く環境は、中部横断自動車道の静岡までの開通や中央自動車道の渋滞緩和のための一部増車線化、リニア中央新幹線の開通などインフラ整備が続き、中小・小規模企業にとって大きなビジネスチャンスが目前に迫っている。

例年、商工4団体は山梨県に対し、支援強化や地域経済活性化への取り組みなど継続して要望活動を実施しており、昨年我々が要望した事項についても、山梨県中小企業・小規模企業振興条例が制定され、計画に基づいた施策が実施されつつある。

また企業誘致活動や雇用環境の整備、国内外の販路拡大のための取り組み、創業支援などについても、より具体的な取り組みを頂いており、商工4団体として深く感謝申し上げるところである。

しかし一方で、商工団体に対する「小規模事業経営支援事業費補助金」及び「中小企業連携組織対策事業費補助金」などの県補助金については、毎年削減（シーリング）も続いており、中小・小規模企業支援の積極的な展開も限界を迎えていることも事実である。

このような状況を踏まえ、商工4団体として、山梨県の平成29年度の予算編成にあたり、引き続き所要額が確保されるよう強く要望するとともに、中小・小規模企業の成長と持続的発展のための核となる「支援人材の確保」をはじめとした商工団体の組織力強化に対して、県として多大なるご理解とご支援をお願いしたい。

さらに、本県経済の総合的発展に向けて次の事項についても強く要望する。

1. 甲府城周辺地域活性化基本計画の早期着手等について
2. 山梨県中小企業・小規模企業振興計画に基づく小規模企業施策の充実強化について
3. 県内中小企業の魅力発信とU・I・Jターン就職支援の強化について
4. リニア駅と富士山を結ぶアクセス道路等の基盤整備について

甲府城周辺地域活性化基本計画の早期着手等について

全国的に人口減少が深刻な問題となっている中で、甲府市中心市街地は、商圈人口の減少や周辺部に位置する大手ショッピングモールの増床計画などにより極めて厳しい状況にあり、今後はインバウンド観光などによる交流人口増加に新たな活路を見出した対策が喫緊の課題として求められている。

甲府商工会議所では甲府城の復元を含めた周辺整備を活性化の重点施策として捉え、平成26年度には多くの経済団体等の協力のもと、甲府城の復元・整備を求める10万人の署名と共に天守閣の復元など甲府城周辺整備に関する要望を、平成27年度には当所独自に甲府城の南側エリア「通称お城フロント」の整備に関する要望・提案をそれぞれ山梨県知事宛に実施するなど積極的な取り組みを進めてきた。

本年4月には山梨県から甲府市との連携の中、「甲府城周辺地域活性化基本計画（素案）」が公表され、当所が要望・提案した内容がいくつか含まれたことは大きな前進と評価しているところである。

しかしながら、公表された「同基本計画」の整備スケジュール案を見ると、当計画の最も重要なポイントとなる「飲食・物販ゾーン」については、整備完了が平成35年度末となる中期計画に位置付けられている。

人口減少に伴う地方創生には、都市の魅力創出とコンパクト化など地方自らが主体的に早期に取り組まなければならないものとする。

そのような意味から、「お城フロント」全体計画の早期実現が望まれるところであり、着手が遅れると高齢化が急激に進む中心市街地の民有地取得交渉においては、相続等の問題で難航が予想されるなど、予定計画よりさらに遅れることも考えられる。

山梨県におかれては、これらを踏まえて平成31年の甲府開府500年、平成33年の信玄生誕500年を千載一遇の好機として、「甲府城周辺地域活性化基本計画（素案）」、特に「飲食・物販ゾーン」については短期計画として位置づけ、早期着手を希望する。

また、併せて、当計画が甲府市中心市街地や甲府中央商店街の活性化により強く反映される対策として、遊亀橋通りとは別に、東京電力山梨総支社のすぐ東側を南北に通り返り抜けられて、オリオンスクエア・オリオンイーストに繋がる横丁的な小道についても改めて要望する。

- 1) 甲府城の周辺整備の早期実現に向けた実施計画の策定
- 2) 計画実現に向けた官民一体の実行委員会の組織化
- 3) 甲府開府・信玄生誕500年に合わせた甲府城周辺整備の検討

山梨県中小企業・小規模企業振興計画に基づく 小規模企業施策の充実強化について

本年3月に、山梨県中小企業・小規模企業振興条例が公布され、併せて同条例に基づき平成28年から5年間の中小企業・小規模企業振興計画が策定された。本年度は振興計画に基づき、12億円の「山梨県中小企業・小規模企業振興基金」の創設や、振興計画の検証を行う「山梨県中小企業・小規模企業振興会議」の設置など、具体的施策に取り組まれている。

来年度も引き続き、小規模企業施策を充実強化されることを要望する。

具体的には、振興計画を実効性のあるものとするため、多くの小規模企業や商工団体等支援機関の声を聴く機会を設けるとともに、県中小企業・小規模企業振興会議が振興計画のPDCAサイクルを回す役割を担い、効果的に運営されることを要望する。

また、経営革新支援事業において、既存の支援事業とは別枠で、経営革新計画承認企業に対して、新商品等の開発及び販路開拓への取組を補助する制度の創設を要望する。この制度の創設により、国の支援と相まって、小規模企業の売上増加、利益確保に大きな効果が期待できる。

さらに、経営革新計画承認企業が計画を着実に実行していくうえでは、商工団体等支援機関による需要調査、ブランド化、販路開拓など計画の進捗に併せた指導・助言が求められる。このような伴走型支援を実施するため、中小企業診断士資格取得など、支援人材のさらなる資質向上が必要であり、このための支援を要望する。

- 1) 県と小規模企業の経営者、商工団体との意見交換、情報共有の機会の確保
- 2) 「山梨県中小企業・小規模企業振興会議」による効果的な事業評価
- 3) 経営革新計画承認企業に対する新商品開発、販路開拓などの補助制度の創設
- 4) 商工団体職員の中企業診断士資格取得など人材育成への支援

県内中小企業の魅力発信とU I Jターン就職支援の強化について

安倍内閣が平成26年9月から進めている「ひと・まち・しごと創生総合戦略」は、地方の人口減少に歯止めをかけ、大都市圏への一極集中を是正することで日本全体の活力向上を目指すために、地方創生事業が展開されている。

こうした中、本格的な人口減少社会に移行した我が国の中では、各自治体がそれぞれ「地方版総合戦略」を策定し、人口確保に向けて創意工夫と実行力を競い合う時代が到来した。

人口減少の中でも、特に生産年齢人口の減少は、生産力や消費購買力の低下に直結し、地域経済に大きなダメージをあたえることから、若年者層の増加対策は各自治体とも最優先の政策課題となっている。

本県は、長期間にわたって人口転出超過の状態が続いており、首都圏に隣接していることもあって、転出者の60%が東京・神奈川・埼玉をはじめとする関東圏へ転出している。また、転出理由でも10代後半は県外への就学、20代前半では県外への就職、20代後半からは県外への転勤が大きな理由となっており、首都圏へ転出指向のある若年者層をどのように県内に留めるか、あるいは首都圏にいる本県出身の若年者層をどのように呼び戻すのかが、本県の人口減少対策にとって非常に重要な課題となっている。

県内にも従業員の育成や定着に積極的に取り組み、独自の技術・製品・市場により安定した経営を行っていながら、知名度がないために希望する採用活動ができない中小企業も多く存在している。また一方で、首都圏から山梨県内へのU I Jターン就職を希望しながら、既存の県内の求人情報だけではこれまでの経験や能力を生かせる職業選択が十分にできないでいる者もあり、求人側と求職側の情報提供と情報収集にミスマッチも起こっている。

そこで、本県の経済力の維持と向上の一助のためのU I Jターン就職を積極的に進める必要があり、以下の求職－求人支援策の実施を強く要望する。

- 1) 県外大学等へ進学する学生への情報発信機能を強化するための「ユースバンクやまなし」への登録の推進
- 2) 新卒及び既卒者のU I Jターン就職の希望者への県内企業の魅力と求人ニーズの情報提供のための「やまなし就職応援ナビ」の機能の強化
- 3) 魅力ある中小企業作りのための経営基盤の強化、若年者採用に向けての社内体制の整備、外から見えにくい中小企業の魅力のアピール等の中小企業における人材確保のための支援の強化

リニア駅と富士山を結ぶアクセス道路等の基盤整備について

本年7月「世界遺産『富士山』の保全状況報告書」が承認され、世界遺産登録の継続が決まった。

富士山麓は世界遺産効果に加え、政府が進めるインバウンド観光推進施策により、国内外から多くの観光客が訪れている。しかし、大半が宿泊を伴わない日帰り観光客であり、「物見遊山」的観光からの脱却が求められている。

富士山登山鉄道には①入山者数の調整②ガスを排出する自動車の乗り入れ規制による環境保全③通年観光が可能—という大きく3つのメリットがあり、イコモスが求める方向性にも沿っている。富士山の環境保全と観光振興の両立を現実のものにし、魅力ある新たな世界的観光資源を創出するため、登山鉄道について広く理解を得て実現することが必要である。

さらに、富士北麓をグレードの高い世界有数の「リゾートコンベンションエリア」にするため、ハード・ソフト両面の整備を進め、インバウンドに焦点を当てた、団体や家族などの滞在型観光を可能にする拠点づくりも求められる。

アクセスの改善も重要である。11年後に迫るリニア中央新幹線開業時には、リニア甲府駅から富士北麓まで30分でアクセスすることが可能となる道路基盤整備が不可欠である。県都と北麓の連携を確かなものとし、災害時の避難体制を確立するためにも、新・新御坂トンネルの早期整備を要望する。

- 1) 世界遺産富士山の環境への配慮や四季を通じて富士山5合目に直結できる富士山登山鉄道の推進及び国への働きかけ
- 2) 国際リゾートコンベンションエリアの確保・整備
- 3) リニア駅と富士北麓を結ぶアクセス道路等の基盤整備の推進